

議事日程第5号

令和5年6月23日(金)

第1 議案上程(議案第39号から第46号まで及び報告第7号から第14号まで)

議案説明、質疑、常任委員会付託

第2 予算特別委員会設置、付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16人)

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	沼田弘史
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠

総務企画部長	鈴木 健	地域づくり推進監 兼 防災 監	八 端 隆 公
市民福祉部長	佐藤 孝悦	観光文化スポーツ部長	佐藤 雅博
エネルギー推進監 兼商工港湾振興監	杉本 一也	産業建設部長	湊 智志
建設技監	佐藤 透	企業局長	田村 力
企画政策課長	高桑 淳	総務課長	平塚 敦子
財政課長	天野 秀一	福祉課長	北嶋 三世
観光課長	(エネルギー推進監 兼商工港湾振興監 併任)	農林水産課長	夏井 大助
建設課長	三浦 昇	病院副事務局長	山本 忠明
会計管理者	湊 留美子	教育総務課長	村井 千鶴子
学校教育課長	笹 渕 美穂	選管事務局長	(総務課長併任)
監査事務局長	目黒 一人	農委事務局長	船木 聖徳
企業局管理課長	畠山 隆之	ガス上下水道課長	薄田 修一

午前 9時59分 開 議

○議長（小松穂積） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

日程第1 議案第39号から第46号まで及び報告第7号から第14号まで
を一括上程

○議長（小松穂積） 日程第1、議案第39号から第46号まで及び報告第7号から第14号までを一括して議題といたします。

これより議案の説明を求めます。

初めに、鈴木総務企画部長の説明を求めます。総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） おはようございます。

それでは、私からは、議案第39号について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第39号男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本議案は、新型コロナウイルス感染症について、本年5月8日以降、感染症法上の位置づけが「5類感染症」に該当することになったことから、一般職の国家公務員に準じ、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の特例を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページをお願いいたします。

改正後と改正前の対照表となっており、下線が引かれた部分が改正箇所であります。

改正は、附則から、感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の特例を廃止するものであります。

附則第4項では、対象となる作業について規則で定めるものに従事したときに支給

する旨を規定していたものであります。

附則第5項では、支給額について、従事した日1日につき4,000円を超えない範囲で規則で定めることとしていたもので、この第4項及び第5項を削るものであります。

附則として、施行期日を公布の日からとするもので、経過措置として施行日前に、当該業務に従事したことにより支給することとなる特殊勤務手当で、施行日以後に支給するものにつきましては、なお、従前の例によるものとするものであります。

以上をもちまして、議案第39号の説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 次に、佐藤市民福祉部長の説明を求めます。市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） おはようございます。

私からは、市民福祉部の工事請負契約2件について御説明させていただきます。

議案書の7ページをお願いいたします。

議案第42号船越こども園新築工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、地方自治法第96条第1項第5号及び男鹿市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、船越こども園新築工事、契約の方法は、条件付き一般競争入札、工事請負契約金額は18億5,130万円で、工事請負契約者は、男鹿市船川港船川字海岸通り2号6番地2、沢木組・藤田建設特定建設工事共同企業体、代表者 株式会社沢木組 代表取締役 沢木則明であります。

本工事は、令和5年5月31日に条件付き一般競争入札を執行した結果、記載の者が落札したので本契約を締結するものであります。

完成期日は、令和7年2月28日の予定であります。

次のページをお願いいたします。

議案第43号男鹿市斎場大規模改修工事請負契約の締結についてであります。

提出根拠法令は先ほどと同じであります。

契約の目的は、男鹿市斎場大規模改修工事、契約の方法は、条件付き一般競争入

札、工事請負契約金額は2億8,952万円で、工事請負契約者は、男鹿市船川港船川字新浜町54番地 三和興業株式会社 代表取締役 武田昭彦であります。

本工事は、令和5年5月31日に条件付き一般競争入札を執行した結果、記載の者が落札したので本契約を締結するものであります。

完成期日は、令和6年8月30日の予定であります。

以上で、工事請負契約2件の説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 次に、田村企業局長の説明を求めます。企業局長

【企業局長 田村力 登壇】

○企業局長（田村力） おはようございます。

企業局に係る議案について御説明申し上げます。

議案書の4ページをお願いいたします

議案第40号男鹿市加茂地区ガス供給条例の一部を改正する条例についてであります。

本条例は、エネルギー価格高騰の影響を受けるLPガス使用者の負担を軽減することを目的に、秋田県が地方創生臨時交付金を活用して実施する「LPガス価格高騰対策緊急支援事業」により、加茂地区のガス料金の値引きを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次のページをお願いいたします。

新旧対照表でございます。

制定附則に記載の条文を加えるものでありますが、内容といたしましては、本条例の規定により算定されるガス料金について、1世帯につき、1か月当たり上限1,000円を差し引くというものであります。

期間につきましては、支援事業の開始時期がまだ確定していないことから、決まり次第、別途、規程で定めることとしております。

事業主体の県によりますと、事業期間は3か月とし、支援金額は、1世帯につきトータル3,000円になるということで伺っております。

施行期日は、条例公布の日からであります。

以上で、議案第40号の説明を終わります。

御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小松穂積） 次に、湊産業建設部長の説明を求めます。産業建設部長

【産業建設部長 湊智志 登壇】

○産業建設部長（湊智志） おはようございます。

それでは、私からは、産業建設部所管に係る議案第45号及び議案第46号の2件につきまして補足説明を申し上げます。

議案書の10ページをお願いいたします。

まず、議案第45号市道の廃止についてであります。

提案理由でございますが、本議案は、船越地区で実施された宅地開発に伴い、内子27号線など2路線、延長189メートルの市道を廃止するもので、道路法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページは、市道廃止調書であります。

なお、道路の幅員、延長、路線箇所図につきましては、別冊で議案第45号市道廃止資料として配付いたしております。

次のページ、12ページをお願いいたします。

議案第46号市道の認定についてであります。

提案理由でございますが、本議案は、船越地区で実施された宅地開発に伴い、内子41号線など3路線、延長287メートルを市道認定するもので、道路法の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページは、市道認定調書であります。

なお、議案第45号と同じく、道路の幅員、延長及び路線箇所図につきましては、別冊で議案第46号市道認定資料として御配付しております。

私からの説明は以上でございますが、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 次に、村井教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長

【教育総務課長 村井千鶴子 登壇】

○教育総務課長（村井千鶴子） おはようございます。

私からは、教育委員会に係る議案について説明をさせていただきます。

議案書の9ページをお開きください。

議案第44号船越小学校大規模改修工事請負契約の締結についてであります。

本議案は、船越小学校大規模改修工事請負契約を下記のとおり締結するもので、地方自治法第96条第1項第5号及び男鹿市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的は、船越小学校大規模改修工事、契約の方法は、条件付き一般競争入札、工事請負契約金額は13億3,100万円で、工事請負契約者は、男鹿市船川港船川字海岸通り2号6番地2 沢木組・天喜建設・清水組特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社沢木組 代表取締役 沢木則明であります。

本工事は、令和5年5月31日に条件付き一般競争入札を執行した結果、記載の者が落札したので本契約を締結するものであります。

完成期日は、令和6年12月28日の予定であります。

以上で説明を終わらせていただきますが、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許します。8番佐藤誠議員の発言を許します。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） おはようございます。

通告したんですけども、その後いろいろ見直しして、大分分かってきたんですけども、まず認識を確認するためだけですけども質問したいと思います。

議案第43号の男鹿市斎場の大規模改修工事請負契約についてですけども、この契約額についてちょっと、金額の件だから予算委員会かと思ったら予算委員会にはこれ付託されないの、この場で聞きたいと思います。

確か3月の、我々タブレットに送られてくる生活環境課からの委員会資料によりますと、トータルでこれは4億4,815万1,000円の予算措置がされていたわけですけども、そのうち2億8,952万円ということで今回契約されるということなんですけども、それが、これは継続なので、今年度この金額なのか、契約をするのか、また、来年度もまた残りの金額をやるのか、それとも4億5,000万のやつがこの2億8,000万で落ちたのか、その辺が明確でなかったの、ちょっとお知らせ願いたいと思います。予定でいくと令和5年度の費用というのは1億9,786

万6,000円の予定なんです。それが今年度の契約で2億8,900万になってます。予定でいくと来年度2億3,000万になってるんですけど、その辺のちょっと整合性と言いますか、何かが残ってて、後にこの契約するのか、今年度また残りを契約するのか、来年度契約するのか、その辺の工事の進捗もあると思いますけど、そこをちょっと教えていただければと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤市民福祉部長

【市民福祉部長 佐藤孝悦 登壇】

○市民福祉部長（佐藤孝悦） 斎場の工事関係についてお答えいたします。

議員おっしゃいましたとおり、総事業費は4億4,815万1,000円、これは2か年の総事業費であります。今回の入札については、建設工事、これが事業費2億9,550万円、これは建築、外構、電気設備、機械設備に係る分でありまして、これを今回入札、そして契約に至ったものであります。

なお、継続費としまして、この2億9,550万円が令和5年度分としては1億9,207万5,000円、6年度に1億342万5,000円という継続費となります。残りの分が火葬炉建設工事等があるわけですが、これがこの後、契約になるものであります。ですので、今回は予定価格2億9,546万円に対しての落札、大体98パーセントになりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。8番佐藤議員

○8番（佐藤誠議員） 分かりました。そうすると、来年、ここに、3月の資料に書いている中で、令和5年度、令和6年度の全てこの建設工事費、これの分が今回まず、この大規模改修工事ということで契約されたと。残りが今後、間もなく火葬炉の契約が残っていると、そういう理解でよろしいですね。分かりました。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 8番佐藤誠議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。13番三浦議員

○13番（三浦利通議員） おはようございます。

質疑の通告をしていなかったんですけども、当然、今の議案第42号、それから43号、44号、それぞれ大きな工事の請負契約の関係ですので、参加指名企業共同体、要するに入札に参加された共同企業体のそれぞれの工事のメンバーについて、そ

れから、先ほど43号、斎場については落札率が98パーセントということですが、他の2件についても、どのぐらいの落札率であったのか。まず、このぐらいは聞かれなくても、やっぱり当然説明の中であってしかるべきだ。意外とこの種の契約の際は、以前はそのぐらいは説明の内容として盛られていたような感じもするんだけど、まずお答え願いたいと思います。

○議長（小松穂積） 鈴木総務企画部長

【総務企画部長 鈴木健 登壇】

○総務企画部長（鈴木健） お答えします。

それぞれ3本の工事の入札に参加した事業者、それから落札率でございます。

まず、船越こども園新築工事でございますが、こちら入札への参加が今回議案となった1社の参加でございます。それで落札率が99.9パーセントとなっております。

それから、斎場の大規模改修工事でございますが、こちら参加が2社ございます。議案となりました三和興業株式会社、それから藤田建設株式会社でございますが、こちら参加と言いますか申請はされておりましたけれども、藤田建設株式会社については入札辞退となっております。それでこちらが先ほど市民福祉部長から答弁ありましたが、落札率が98パーセントでございます。

それから、次に船越小学校大規模改修工事でございますが、入札への申請自体は登録2事業者でございます。議案となりました落札者と、そのほか三和興業、それから藤田建設の特定建設工事共同企業体でございますが、こちらにつきましては入札辞退されてございます。こちらの工事が落札率が99.8パーセントでございます。

以上です。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。13番三浦議員

○13番（三浦利通議員） 今お答えいただいたように、特に船越こども園については、この共同企業体、受注された1社のみ、企業体のみということですが、御案内のようないろんないきさつがあったし、設計自体もなかなか技術を要する、さらには特殊な部分の工事内容等もあって、そういうような状況になって、なかなか他の業者の皆さんが積極的に参加する意思がなかったというような捉え方が出てこようかと思えますけれども、ある意味では、やっぱり市内業者の皆さんが、やっぱりこういう大き

な工事に積極的に入札に参加して、やっぱり頑張って、可能な限り取ればやっていきたいという、そういう行動という、そういう意思というのは、あつてしかるべきでないかなという気はします。そうでないと、やっぱり業者というのは、将来的にもやっぱりなかなか上向きになっていかないんでないかなという、そういう消極性というのはどういうふうにして評価、捉えたらいいものか、ちょっと副市長、その辺について、ざっくばらんな御見解をお聞かせください。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 三浦議員から今の契約に絡んで、多分議員ももう少し参加企業体と言いますか、単独でもJV組んでも、あつてもしかるべきでないかという話でございました。

これは建設業界はじめ、建設事業体のほうにも、我々もそういう思いもございません、正直なところ。ただ、今回のこの船越こども園に関しては、やはりその点に関しては我々もちょっと反省しなければいけない面があるだろうなど。議会の皆様御案内のとおり、この整備につきましては、もう令和2年12月ですか、あのいとくの裏地に、あの場所に整備しようというところから始まって、基本設計、実施設計とずっとくる中でも、我々執行部のほうでも反省しなければいけない様々な点多々ありました。最終的には、この1月に1回目の公告をして、2月に蓋を開けてみたところが不調だということで、その理由をいろいろと聞いたところ、設計側のほうの思いが十分伝わっていなかったりそういった形で、もちろん資材高もございましたし、人件費の高騰もありました。そういう環境にはあつたにせよ、どちらかと言うと業者さんのほうでも、いや、これはちょっとなということ、氣勢をそがれたと言いますか、そういうところがあつたと言いますか、もうちょっとこれは無理だなというふうに、そういった思いにさせてしまったのも、我々発注側、設計側のほうに一部責任がやっぱりあるだろうなというふうに反省してございます。この工事はじめ船越小学校の改修、それから斎場の改修、この3件がありますよと、年度計画でお示ししている中で、建設業協会さんのほうからは、会長さんはじめぜひ地元でしっかりした業者いるので、地元優先的に発注してくださいと、お願いしますというふうな要望も受けました。我々も当然のことながら、今こういう経済情勢でございますので、できるだけその意

向にはお答えしたいということで、双方そういう思いはあったんですけれども、少なくともこども園に関しては、ちょっとこちらのほうからその思いを、ちょっと氣勢をそいでしまった部分があるのではないかなというふうに反省してございます。今回、建築ですので、落札率、さほど下がるとは期待してございませんでした。ただ、もう少し手順をよくすれば、様々な企業の方々、A級が親にならないとなかなかできない工事でございますので、そういった点の制約はあったにせよ、もう少し参加企業を多く、一生懸命競ってもらって落札率も下がるということがやっぱり市民の税金を使っているわけでございますので、望ましい形でございますし、また、企業側から見ると、切磋琢磨するという意味でもいいことだと思っておりますので、ぜひそういう環境ができるように、この後は相勤めていきたいなと思っております。思いは多分同じでありますし、反省も込めてそういったことで努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小松穂積） さらに質疑ありませんか。

○13番（三浦利通議員） ありがとうございます。終わります。

○議長（小松穂積） 13番三浦利通議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。14番小野議員の発言を許します。

○14番（小野肇議員） おはようございます。

私のほうから議案第43号と44号について御質問いたします。

まずは船越こども園新築工事の入札に応札する方がいらっしゃいまして、非常に喜ばしい限りでございますけれども、その入札が不調に終わりました、4月の議会全員協議会でも質問をさせていただいております。その中で一括発注が予算の増嵩により、そのような発注形態をとったということは理解しておりますけれども、ですが、今回の議案第43号と44号については、どうでしょうか。なぜ分離発注の形をとらなかったのかということでございます。市内の中小企業の受注機会の確保と増大を、なぜ積極的に行わなかったのかというのをちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

それと44号につきましては、これもJV組んでおりますけれども、4月の協議会でちょっと質問させていただいた建築だけでなくて設備とか電気も一緒に絡めたJVを組んでほしいというようなことを質問させていただきました。副市長のほうから思いは一緒だということで答弁いただいたんですけれども、市内の業者さんの気持ちと、

ちょっと思いは違っているのではないかなと思うような感じもいたします。そのことについて御質問をしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤建設技監

【建設技監 佐藤透 登壇】

○建設技監（佐藤透） お答えいたします。

前回、全協等で小野議員といろいろやり取りさせてもらっております。基本的には、分離分割発注の考え方については、船越こども園のみならず、ほかの事業についても大規模な事業になっております。全体的な予算を縮減する、圧縮するという考えの下で同じような一括発注ということで考えました。

それと、混合JV、建築のJVだけでなく、ほかの電気屋さん、設備屋さんも入れたほうがという御提案でありましたけれども、いずれ分離分割発注をしないという段階で建築業者、大手の建築業者に発注するという意向にしているところであります。また、市内の電気設備、給排水、衛生設備業者においては、その人数も随分減ってきているところもありますので、その辺も加味しながらの検討でありました。今後発注する分については、今回がイレギュラーな発注ということで考えておりますけれども、分離分割発注については地元企業の育成も含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。14番小野議員

○14番（小野肇議員） 物価高と資材の高騰ということはよく分かるんですけども、この男鹿市の庁舎の改修も電気と設備と建築、分けて発注されていると思います。あと、秋田市の報道では佐竹資料館も確か分割で、この時期に発注をかけているということでございました。不調にはなった、応札する業者さんはいないということは聞いておりますけども。あと、ほかにもいろいろ県とか県内の自治体を見ても、やはり一括発注というのは少ないような感じが私にはしております。やはり経済が冷え込んでいますので、先ほど佐藤技監のほうからもありましたけども、人が減っていて、業者も減っているのは、受注する物件も少ないから、だんだん細々になっていっているということも考えられますので、国のほうでも実質賃金を上げたいとかって言ってますけども、受注機会がなければそれもできませんので、その辺のところも少しは、市内の業者、非常に困っている方いらっしゃいます。観光、飲食だけでないの

で、その辺のところの認識をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（小松穂積） 佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） 思いは同じだというのは、やっぱり市内の業者さんを大事にするというのは、これは同じでございます。ただ、今回は本当にここ数年、もしかすれば十数年来のハード事業を集中してやると。しかも、こちらの不手際もございましたけども、これだけ事業費も増嵩しているというふうな中で、どれぐらい圧縮できるのかということが、やはり今は最大の命題になっていると思います。決してこの後、分離分割発注をしないというわけではございませんので、当然そういった業者さんの状況なり、それから、もちろん工事の内容なり、難易度という、それと市内の業者さんの実力ということを見比べながらのしっかりした発注を行ってまいりたいというふうに思っています。当然発注者側の市とすれば、効率的な予算執行という一つの命題がありますし、一方では、やはり大事な市内の事業者でございますので、そういった点では、その両方をよくよくバランス等々見ながら、この後も対応してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小松穂積） さらに質疑ありませんか。

○14番（小野肇議員） 終わります。ありがとうございました。

○議長（小松穂積） 14番小野肇議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。1番吉田清孝議員の発言を許します。

○1番（吉田清孝議員） 二、三お尋ねいたします。

報告において地域振興公社の事業報告、計画が出ておりますけども、何かこの間、新聞で観光協会の総会において、DMOについて地域振興公社にどうのこうのというあれありましたけども、事業計画にはその部分について載っておらないと思っておりますけれども、そのあたり、そのDMOを地域振興公社にもっていくとか、その部分について、どういう考え方でそうなのかなといった部分で、DMO、市長の鳴り物入りで今までやってきたわけでありましてけれども、その経緯についてあんまり聞いておりませんので、そのあたりと、その地域振興公社の事業計画等々の中で示されていない部分についてお尋ねしたいというふうに思います。

なお、地域振興公社については、コロナ禍の厳しい経営環境の中で、今回かろうじ

てと言いますか黒字を計上しておられるわけでありまして、市長はその地域振興公社の現状というものを、どういうふうに認識されて、そしてこの役割と言いますか、どういうことを期待しておられるのか、そこのあたりですね、ひとつお聞かせ願えればなど、この機会に。私、地域振興公社というのは、非常に極めて設立された経緯の中で、男鹿の中でね、非常に大事な公社であり、役割を持っていると思うんですけれども、果たしてそういう方向に進んでおられるのかなといった部分について、若干の疑義がある立場の中で、どういうふうに現状をね、地域振興公社の役割等々について期待してと言うかね、期待しておられるのか、そこのあたりをお聞かせ願えればなどというふうに思います。

またね、温浴ランドとWAOについて、委託されてやってきたわけでありましてけれども、この年度末を目途に、いわゆる民間譲渡または廃止という方向をこの市政報告の中で示されました。民間譲渡という中で、やっぱり私はね、さきの地域振興公社というのが限りなく民間に近いと言うかね、そういう形の下でやられておるというふうに思っているわけでありましてけれども、この地域振興公社でこのWAOと温浴ランドの委託の中で、厳しい経営環境の中で、市長の考えると言うかね、そういう経営感覚で委託を受託しながらですね、一生懸命頑張ったけれども結果的に民間譲渡または廃止という言葉が出てきて、民間譲渡といってもなかなかね、多分今後この、今年度でね、そういう方向づけで来年度からどうなるのかなといった部分で、非常に今まで投資してきた、簡単にですね、簡単に市長も結論を出したわけではないと思いますけれども、そういうそのWAOと温浴ランドがなくなるといった部分でね、非常に忸怩たる思いがあるわけでありましてけれども、そこのあたりの今までのね、地域振興公社に関わる経営に対する姿勢と言いますかね、そういう部分についても、どういうふうに見ていらっしゃるのか、そこのあたりをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（小松穂積） 杉本エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長

【エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長 杉本一也 登壇】

○エネルギー推進監兼商工港湾振興監兼観光課長（杉本一也） お答えいたします。

まず、事業計画について、DMOの事業が掲載されていない件ですけれども、今回報告させていただいた事業計画は、令和5年度の事業計画でありまして、今年度中に移管の手続を進めまして、令和6年度から実際は公社のほうでDMOの事業を実施す

るというふうな考えでおります。

また、今回報告させていただきました収支について少し説明をさせていただきますけれども、事業報告書の3ページであります。まずは貸借対照表から読み取れますことは、資産合計が1億2,231万7,783円で、そのうち流動資産が1億1,579万6,089円です。また、そのほとんどが現金預金であります。流動比率は約600パーセント、また、当座比率も500パーセントと非常に高い割合でありまして、資金繰りは比較的スムーズに行うことができるであろうというふうに見ております。

会社経営のほうですけれども、自己資本比率が58パーセントと、第三セクターということもありまして、非常に高い数値になっております。これは、サービス業では大体45パーセント程度が望ましい比率というふうに言われておりますけれども、こういったことから公社の運営については、安心できると思いますか、健全であろうというふうに思っているところであります。

令和4年度の収支状況につきましては、事業の形態と言うんですか、収支全体を総括しますと、なまはげ館の収支が公社全体に与える影響が非常に大きい体質となっていると。昨年度は約1,100万円の赤字でありましたけれども、今年度は約60万円の黒字であります。その大部分がなまはげ館の収支が改善したことによるものであります。これについては公社のほうでも努力をしたのだらうというふうに思っております。

ただ、コロナの影響もありまして、経営努力と言いますか、集客のための、要は宴会等の受入れ、食事等の受入れについては、まだ十分でないのかなというふうに思っております。こういった中ではあります。ポイントカードの発行やマイクロバスによる送迎で誘客促進を図ったと。あるいは、市のほうで敬老会を地域敬老会として実施しておりますけれども、こういった地域敬老会利用に当たっての町内会への営業活動も積極的に行ったというふうなところでは、評価できるのかなというふうに思っております。

DMOを移管する件につきましては、そのDMO、今、観光協会で実施しておりますけれども、これを公社に移した場合のメリットではありますが、まずは、先ほど申し上げましたとおり、なまはげ館の収益等の独自財源がございますので、それを活用した

通年で余裕を持った財政運営が可能となるというふうなことが一番に挙げられるであろうというふうに思っております。運営及び資金面で一定の独立性が確保できるということも、いいことだなというふうに思っています。この中では、令和3年になまはげ館で観光庁の補助事業を活用して事業を実施しましたが、こういったところをモデルにして今後展開できればなと考えているところであります。

現在、DMOと地域振興公社が日程の調整をしながら受け入れている、DMOの事業で一番大きいところでもありますけれども、日程の調整をしながら受け入れているツアー客なんですが、公社でと言いますか、なまはげ館で直接その事業をやることによって、事務の効率化が図られるだろうと、こういったことも考えているところであります。そして、地域振興公社でやることによって、何よりもほかの団体と言いますか、より市内の観光事業者以外の農業、漁業、そういった団体を巻き込んだ取組も可能になるだろうと。観光協会の場合は、どうしてもやっぱり会員に配慮した事業展開になってしまいますので、もともとのDMOの本来の目的である体制の構築が可能になるだろうと、この辺につきましては我々も一緒になって、もちろん観光協会からのサポートもいただきながら実施していきたいというふうに思っております。

続いて、二つの温浴施設の民間譲渡についてでありますけれども、両施設は開設から約30年、27年、30年と約30年が経過しておりまして、非常にまず老朽化が著しいところであります。そろそろ躯体の健全調査を行い、大規模改修に向けた計画も必要になってくるだろうというふうに思っている状況であります。

利用者数も平成10年をピークに右肩下がりと言いますか、減少しておりまして、WAOにおいては昨年、施設の設備の故障により約2か月の休館をしていた等、設備故障に伴う休業や沸かし湯での営業が収支に悪影響を与えているというふうな状況であります。

ここ数年、レストランの営業も、どちらも縮小しております。現在は、昼食のみの対応となっておりますし、温浴ランドで宴会する際は仕出しでの対応というふうな、こういった状況の中で、なかなか収支が上がってこないのかなというふうに受け止めております。

この後、地域説明会をしながら、地域には丁寧な説明を心がけて対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小松穂積） 補足で。佐藤副市長

【副市長 佐藤博 登壇】

○副市長（佐藤博） DMOについては、多分議員もほぼよろしいかと思えますけども、とりわけ民間のアイデア、経営手腕を生かした形で、本来は指定管理を、業務をやるべきだと、それがうまくいかなかったというのは、これはどういうことかと。一方で、それをまた民間に譲渡するというのは、要すれば振興公社としてそういう能力がなかったと、経営努力が足りなかったということでもいいのかというふうな、そういった御質問ではなからうかと思えます。

今、推進監が話しましたように、いわゆる観光客の誘客という点では、男鹿の地域振興公社も相当程度努力しているというふうに思っております。ただ、一方で、やっぱりこの二つの温浴施設、これは地元の利用がまずほとんどと言いますか、固定客の方々が利用する方が相当数いらっしゃって、その方々をメインにして利用が支えられているという状況でございますので、その点に見れば、その利用状況の拡大なり、掘り起こしなりという点で見れば、やっぱり結果からすれば、やっぱり少し実力が足りなかったというふうには言わざるを得ないのかなと思っております。

ただこれは、男鹿の地域振興公社だけでなく、やはり昨今の状況を見ますと、ほかの市町村でも、横手市しかり、それから北秋田市しかり、それから他県でも、やはりこういった公共的な温泉施設と言いますか、半公共的な温泉施設については、多分当市と同じような形での指定管理やっているとと思えますけども、なかなか芳しくないということで民間譲渡というふうなことで方向づけをしているところが多くございますので、これだけをもって、してですね、男鹿の振興公社の経営が云々ということは言われませんが、ただ、結果からすれば指定管理するということの域をなかなか出ていけなかったということが実情ではなからうかと思っております。

公社のほうにも聞きました。これを取って運営するということは考えられないのかというふうなこともいろいろと話し合いましたけれども、なかなかこれはもう難しいと。指定管理でも難しいのに、難しいと。指定管理料を含めて、大体毎年3,000万円というふうな「△」が出ている状況を見れば、とてもでないけれども耐えられないというふうなことでございました。

民間譲渡に当たっては、こうした今の延長線ではなく、やはり本当に新しい視点からの利活用ということをしてもらいたい、できるような条件でもって、民間譲渡を公募するという形になろうかと思えます。

併せて、温浴施設としての利用は基本でございますけども、この後、議会の皆さんとも御議論させていただきますけども、場合によってはそれ以外の利活用も含めて幅広く提案を募らないと、なかなか他の市町村の状況を見ますと、ただ民間譲渡したからといって何とかなるという状況ではないので、そこにはやっぱり一工夫も二工夫も必要ではないかなと、間口を広げてというふうなことも必要でないかなというふうに思っております。

議員おっしゃるとおり、全体とすれば頑張っているというふうには評価できると思っておりますけども、少なくともこの温浴施設の指定管理という業務につきましては、なかなかこれまでの延長線上から一步努力するという形のものではできなかったということは御指摘のとおりだというふうに思っております。

○議長（小松穂積） 再質疑ありませんか。1番吉田清孝議員

○1番（吉田清孝議員） 私、市長にね、お尋ねしていた部分がね、この場の最たることなんです。市長はDMOとか、それから就任してきてね、やっぱり地域振興公社、なまはげ館でも、男鹿の観光の部分で大きな役割を果たすという部分で、一緒になって、いわゆる行政、各種、観光協会に対してもそうですけども、地域振興公社というものについても、やっぱり一緒になって頑張らなきゃいけないなといった部分で、こういう地域振興公社の果たす経営と言いますかね、いろんな部分での男鹿観光につながる部分ですね、そういう部分について一緒になってやっていかなきゃ、なかなか男鹿の観光盛り上がらないという立場の中でやってきたと思うんですけども、就任当初、この五、六年なった中で、そういう方向でね、進んでおるのかなと。結果的には温浴ランド、WAOの民間譲渡といった部分で、廃止だとかという、今の事務局とか副市長の答弁で、頑張ったというふうに、頑張ったかもしれないですけどもね、結果的に市長はどういうふうに判断して、この地域振興公社、今後ですね、どういう形で一緒になって男鹿の地域振興、観光の部分でやるという、そういう中で多分DMOもね、市長の極めつきの部分も振興公社にやっていただくというふうになったと思うんですよ。だから、やっぱり事務局のね、まさか私、杉本推進監が答弁で出てくるとは

思わなかったです。佐藤部長だべがなと思ったり、突然ちょっとね、あれだったっす。市長の思い入れのあった五、六年前のときの部分で、私、頭離れない部分あるから、そういうのを見てね、ちょっと違うのではないかなといった感じがして、残念なことがあるのではないかなといった部分を、そしてこういう方向に進んでいくといった部分があったらお聞かせ願いたいわけです。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 私は以前からDMOに対して、議員がおっしゃるように非常に期待していました。ということは、いつも言うように、観光は総合戦略的な産業だと。男鹿は誘致企業もないし、やっぱり観光で飯食うしかないんだと。あらゆる産業に影響あるんだから、今、DMOが観光協会の中にあるような感じになってますから、最初から私のイメージは、DMOというのは観光協会、商工会、建設業協会、JA、漁協とかね、いろんなその団体が含んだものの人たちが観光を支援していくと、そういう集まりだと思ってます。それでいろいろ市内でも検討した結果、具体的にその方向としては、公社に入ったほうがうまく運営がいけるんだらうと、そういうことで話を進めてきて、今回のような話が出たんだということでもあります。議会にも以前から説明はしてきておりますけども、なかなかその突っ込んだところのね、具体的などころが、最後の詰めができなくて今いるところですけども、そういう方向で進めたいと。

先ほど推進監も話したように、やっぱり今のなまはげ館には、ナマハゲという大きな切り口がありますので、その収益も利用して、何とか観光振興に充てていきたいと。いろんな観光協会とか、それから温泉組合、そしてまた、振興公社にも優秀なスタッフがおりますから、そういうのがまとまってDMOを進めていければいいなということも思っています。何とかいいところまできてると思いますので、きてるので、何とかそこを一気に進めていきたいと、来年の年度替わりまでには進めていきたいと、そういう思いであります。

それから、もう一つの振興公社自体の、特にそのなまはげのゆっこ夕陽温泉WAOの経営については、本当、私は市長なったときから非常に心配してる状況で、民間譲渡できないかなということも結構考えてきてますし、いろんな手を尽くしてきてい

ますけども、なかなかうまくいかない。だから今回のような民間譲渡または廃止と、そういう話が出てきております。何とか皆さんとね、議論を重ねながら、いい方向にもっていきたい、非常に難しいです。今、男鹿には、本会議の一般質問の中でも出ましたけども、小・中学校の利活用を含めて、温泉のことについては、全県的に成功している事例がないわけです。何とかその中で、民間譲渡については、幅広く、限定しないで募集していくと、そういうスタンスでやっていきたいと思っています。

ちょっと答弁が足りないところあったら、また後で補足しますから、ひとつよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（小松穂積） さらに質疑ありませんか。1番吉田議員

○1番（吉田清孝議員） 私の論理もちょっとあんまり、今日、時間の関係で、ちょっと整理してなかった部分あったりして、ここでやる予定はなかったわけですけども、ちょっと午後からの中でね、はておかしいなといった部分でね、今ここで時間ある関係でちょっと整理してなかった部分でね、なかなかビシッといかない質問だと思っていますけども、観光協会でDMOをやって、市長の鳴り物入りで、うまくいってるといった部分だと思ってたわけです、まずね。それを、地域振興公社にやることによって、はっきり言ってよくなるのかなという危惧。平成8年のこれ見ると、第三セクターとして設立され、もう三十何年なって、市長ね、私はその、さっきから言ってる市長就任以来、観光協会なり、一緒になっていく部分で、先ほどの答弁にあるように、一緒になってやろうといった中でね、進んできた中で、何か物足りない部分が、私は物足りなくて言ってるわけです。まずね、このいろんな決算報告ね、そういうような部分で、果たしてそれがいい方向に進んでいくのかなということが危惧されて、突然、観光協会の総会でああいうふうな話あって、議会でも議論した覚えがなかったもんですから、この機会にといった部分でね、質問させていただいておりますけれども、そういうね、例えばなまはげ館、危機を脱したのか、コロナ禍という大変な状況の中でも、このたびこうだと、よく見れば頑張っているなど、1億円の収益とか、そういう中での売上げとか、そういう中でね、結果的に黒字になったというのは頑張ってるなというふうに市長がなってるのかね、私はその第三セクターの、これはいわゆる第三セクター経営といったのが、あんまりよくないといった部分

の中で、そういうふうにならないようにしてほしいという気持ちでしゃべっているわけですが、市長も多分、だけでも今の経営なりそういう部分で、就任当初、支配人変えたでしょう、まずよ、市長よ。来て。それはやっぱりトップ、頑張っって何とかと、いわゆるいろんな部分でやってもらいたいという意味でね、優秀な人をやった中で、非常に頑張っってると見ているようですけどもね。だけでも、さっき言ったWAOでも、中で、私はあんまり見当たらないというかね、そういう部分で、そして結果的に民間譲渡と、あと廃止という方向になったような気がするわけです。そういう中で振興公社の部分についても、どうかひとつね、大株主ですから、いろいろ経営感覚を持ってね、頑張っっていただきたいということを、私ははっきり申し上げて足りないと思ってるからしゃべってるんです。あなたは満足しているとすれば、私はちょっとね、乖離があるから、そこをちょっとお話いただければ、それだけです。

○議長（小松穂積） 菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 議員のおっしゃっていることは重く受け止めてます。それで、先ほど言葉足りなかったのは、観光協会の中にDMOが入ってます。だから、そのことはおかしいと、私は前からそういうことを言ってます。だけでも、一気に変えるわけにいかないから、少しずつ変えていこうと、そのスタッフも含めてです。今、いいスタッフが入ってきて、非常にやる気になってますから、今までのDMOとは違います。

それで、観光協会というのは、あくまでも観光の業者の人方の集まりであって、例えばもっと分かりやすく言うと、船越地区の人、それから男鹿温泉の人、入道崎、門前の人、脇本の人とか、そういうものの集合体ですよ。連合会みたいなもので、集権的にぱっと集まっている組織でないと思っってます。だから、そういう意味からも、観光協会からやっぱりDMOのもっと大きな、男鹿がやっぱり観光で飯を食うと、観光で地域づくりをやっていくんだというためには、DMOに移さなきゃ駄目です。それで、その中で、移すところの行き先がどこなんだということで、今の公社という話が出てきました。基金も安定できるし、いろんなことのやり方ができるんじゃないかと。先ほども申し上げましたけども、今の公社にも、それから温泉組合にも、それで観光協会にも優秀なスタッフがいますから、それを一堂に集めてやって、もっと民間

感覚を生かしてやれば良いなど、そういう思いを私は持っています。

それと、議員御指摘の社長を変えたと、公社のね。それは今までの社長は副市長が兼務してあったわけですから、ほとんど、まあまあ機能を果たしてないと言えは悪いですが、そういう状況だったと思います。新しい社長来ていただいて、いろんな御指摘をいただいています。いや、議員がおっしゃるように、なかなか不満というか満足にいかないところもありますけども、私も現場によく行くと、現場に足しげく通ってくれたりして、やっぱり今、民間の企業でも大変なように、雇用ができないこと、それから、お客を集めるための努力が足りてないんじゃないかとか、そういういろんな話を会うたびにしています。けども、難しさを非常に、話すたびにひしと感じています。何とかここでね、皆さんと御理解と議論をしながら、私は前から言ってますように、今までこの利用している人たちに不便をかけないような、そのことを、いや、100パーセントかけないというわけにはいかないでしょうけども、そういうこと、温泉を利用する人たちに御迷惑かけないと、そういう対応はできると思ってます。そしてまた、コミュニティ施設としての役割も果たしているわけですから、そのことに対してもね、新しいコミュニティづくりを今、市でも考えていますから、それと併せたやり方で、何とか今までのこの施設を負の遺産としてずっと持つてゐるわけにもいかないの、何とかそこあたりで腹を決めるときなのかなということも思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（小松穂積） 1番吉田清孝議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、議案第39号及び第40号並びに議案第42号から第46号までについては、御配付いたしております議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 予算特別委員会設置、付託

○議長（小松穂積） 日程第2、予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。予算に関する件を審査、調査することを特定事件とし、委員会

条例第6条の規定に基づき、議員16人で構成する予算特別委員会を設置いたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、予算に関する件を審査、調査す
ることを特定事件とし、委員会条例第6条の規定に基づき、議員16人で構成する予
算特別委員会を設置することに決しました。

さらにお諮りいたします。議案第41号については、予算特別委員会へ付託するこ
とに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議案第41号については、予算
特別委員会へ付託することに決しました。

○議長(小松穂積) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長(小松穂積) お諮りいたします。6月26日から7月3日までは議事の都合に
より休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、6月26日から7月3日までは
議事の都合により休会とし、7月4日、午後2時より本会議を再開し、各委員長の報
告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦勞様でした。

午前11時10分 散 会

議案付託一覧表

総務委員会

- 議案第39号 男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

教育厚生委員会

- 議案第42号 船越こども園新築工事請負契約の締結について
議案第43号 男鹿市斎場大規模改修工事請負契約の締結について
議案第44号 船越小学校大規模改修工事請負契約の締結について

産業建設委員会

- 議案第40号 男鹿市加茂地区ガス供給条例の一部を改正する条例について
議案第45号 市道の廃止について
議案第46号 市道の認定について

予算特別委員会

- 議案第41号 令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について